

公共事業等調査研究特別委員会記録

日 時 令和7年6月18日（水曜日）15時15分～16時04分

場 所 議員控室

出席者 金木委員長、舟見副委員長、阿部委員、逢坂委員、村上委員、小寺委員、磯野委員、工藤委員、平山委員、村田委員

清水財務課長、門間財務課主幹、上田管財係主査

事務局 鈴木事務局長、嶋元係長

金木委員長

それでは、議会の後でお疲れさまです。ただいまから公共事業等調査研究特別委員会を開催してまいります。

先日担当課、財務課のほうから昨年度の決算もほぼほぼ出終わって分かったということで、その最新の数字を基にして向こう10年間の財政の流れ、推計、基金の状況などの推計も一応割り出したので、それを説明したいということで本日集まっての開催ということになります。それでは、今日はひとつよろしく願いいたします。

それでは、まず財務課長、清水課長、よろしくお願いします。

1 公共施設マネジメント計画について

担当課説明

説明員 清水財務課長、門間財務課主幹、上田管財係主査

清水財務課長 15:15～15:17

本会議でお疲れのところ時間をいただきまして、ありがとうございます。公共施設マネジメント計画につきまして、令和8年度からのものを本年度中に改訂することとして着手したところでありますが、今日は現行計画をベースに工事費の高騰を盛り込んだアクションプラン、それとそれを反映させた財政推計について改訂作業に着手する前の形をお示ししたいという趣旨でございます。非常に厳しい財政推計となっておりますので、各施設規模の縮小のみならず方向転換等も含めて大幅な見直しが必要ではないかなというふうに考えております。各施設を利用する方々と協議が必要なものもあると思われます。所管する課をはじめ、全庁的に総力を挙げて進めていかなければならないというふうに思っておりますので、委員の皆様方におかれましてもご理解、ご協力のほどよろし

くお願いいたします。

それでは、最初にアクションプランの概要を管財係の上田主査から説明いたしまして、次に財政推計を門間主幹から説明させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

上田管財係主査 15:17～15:20

私から公共施設マネジメント計画、アクションプランについてご説明いたします。

アクションプラン策定の目的についてですが、実際の施設更新、建設場所の選定、基本設計、実施設計等を行う時期の目安を定めるものであり、公共施設マネジメント計画に基づき計画期間中に個別施設の建て替えや大規模改修等を実施していくための具体的な行動計画として策定しているものです。現行のアクションプランは、令和3年度から令和12年度までとなっており、今回見直しを進めている期間は令和8年度から令和17年度となっております。

お配りしております資料1、A4横のものですが、こちらは現行のアクションプランを基に令和8年度から令和17年度までの事業について建て替え、大規模改修、除却等の実施方法及び年度はそのままとし、近年の工事費高騰分を反映させた上で1億円以上のものを抜粋したものになります。主な建て替え事業は、確定している天売複合施設のほか、令和10年度からの中央公民館旧館、焼尻小中学校、令和11年度からの役場庁舎、港湾上屋、車両総合車庫、羽幌中学校、焼尻研修センター、天売、焼尻フェリーターミナル、主な大規模改修事業は天売小中学校、消防庁舎、消防本部、いきいき交流センター、特別養護老人ホーム、中央公民館新館、羽幌フェリーターミナル、市街地区給食センター、焼尻郷土館となっております。建て替え事業と大規模改修事業の合計で142億8,000万円と見込んだところです。除却事業については、合計で19億6,000万円と見込んでおります。今後各施設について実施方法及び実施年度のみの方向転換等も含め全庁的に協議、検討しながら見直し改訂作業を進めることとしていますが、今回は改訂前の状態につきましてお示ししたものであります。

私からは以上です。

門間財務課主幹 15:20～15:33

それでは、ただいま説明いたしました公共施設マネジメントのアクションプランの概要を踏まえまして作成いたしました来年度からの今後10年間、令和17年度までの財政推計についてご説明いたします。

財政推計の表の説明の前に、まずは設定条件についてご説明いたします。右上に資料

の2と書かれている令和7年から17年度までの財政推計の設定条件（概要）という資料を御覧ください。まず、1の前提なのですが、（1）、人口推計なのですが、歳入及び歳出の前提条件となる今後の羽幌町の人口推計は国立社会保障・人口問題研究所より令和5年12月に公表されました地域別将来推計人口を基礎資料として用いております。この推計は、ゼロから4歳や5歳から9歳といったような5歳刻みになっておりまして、年少人口、生産年齢人口、老年人口を把握した上で歳入における税収ですとか、歳出における扶助費などを推計するための基礎データとしております。

次、（2）番ですが、歳出の経費の分類になります。委員の皆様方におかれましては、日頃予算や決算などでご審議いただいている議会費とか総務費だとか、そういう目的別分類というのがなじみ深いかと思うのですが、本推計に関しましては決算統計などで用いられる人件費だとか物件費というような性質別分類におきまして実績値と推計値を記載しております。

次に、（3）、推計値の時点についてなのですが、本推計につきましては令和6年度決算が確定していない段階で作成しておりまして、令和6年度は決算見込み、令和7年度も現時点での決算見込み、令和8年度以降は令和4年度から7年度決算見込みによりまして推計を行っております。したがって、令和6年度の決算数値につきましては、今後変動の余地があるものと押さえていただければと思います。

次に、2、歳入について項目別に説明いたします。（1）、地方税、地方譲与税ですが、今後の人口減少を踏まえまして平均収納率または前年度見込額からゼロから2%減額した数値となっております。

次に、（2）、地方交付税ですが、普通交付税につきましては令和6年度は交付決定額、令和7年度は当初予算額、令和8年度からは公債費補填分以外はプラス・マイナス・ゼロ、これは人口減の影響でマイナス1%、それから物価高の影響でプラス1%を見込んで算出しております。次に、交付税補填分、これは過疎対策事業債ですとか辺地対策事業債などの交付税補填のある起債のその年度に支払う元利償還金なのですが、例えば辺地対策事業債というのは交付税補填率が80%なのですが、令和8年度の元利償還金が1,000万円であったと仮定した場合、その80%の800万円が基準財政需要額というのに加算されまして、その年度の普通交付税に加算されるという仕組みになっております。こちらは、今後の新規借入分ですとか、投資的経費の財源となっている過疎債などを含めてこちらを算定しております。次に、特別交付税なのですが、前年度から1%減で算出しております。

次に、（3）、国庫支出金、道支出金です。普通建設事業費の財源として交付される分は、公共施設マネジメント計画のアクションプランの財源として充てられている額を基

礎として計上していますが、それ以外の部分は令和6年度決算見込額または前年度見込みから2%減額して計上しております。

次に、(4)、繰入金ですが、ふるさと納税分の2億5,000万円とその他特定目的基金の繰入金の平均で推計しております。今後の推計には財政調整基金、それから減債基金の繰入金はこの項目に入れずに出資差引きの表に入れてありますので、後ほどまた説明いたします。

次に、(5)、地方債ですが、こちらも公共施設マネジメント計画のアクションプランによりまして現時点で借入れできる最も有利な起債を充てて推計しております。なお、臨時財政対策債、これは国の地方交付税の地方に交付すべき財源が不足する場合に財源の穴埋めとして発行できるというような起債なのですが、こちら交付税補填率100%なのですが、令和7年度が国の予算がゼロということになっておりまして、今後についても見込んでおりません。

歳入の最後ですが、その他の収入につきましては令和6年度決算見込みで固定または前年度見込みから2%減額で算定しております。

次に、資料の裏のページを御覧ください。3、歳出ですが、項目別にご説明いたします。まず、(1)、人件費です。職員人件費中の今後の職員数の推移は、定年延長等を踏まえまして現状の人員を維持するような推計としております。給料額等の根拠につきましては、令和6年度決算見込みを基礎としまして現時点で最新の令和6年度人事院勧告による給与改定を反映しております。また、各種委員や会計年度任用職員を含むその他の人件費につきましては、過去3年間の平均伸び率を前年度決算額に乗じて算出しております。

次に、(2)、物件費、維持補修費です。物件費は、需用費や役務費、それから委託料だとかになっているのですが、あと解体経費などもこちらに含まれております。維持補修費は、修繕料などが主な支出となっております。まず、解体経費は、公共施設マネジメント計画のアクションプランを基礎として積み上げております。その他の物件費につきましては、過去3年間の決算の平均値に昨今の物価上昇分としまして令和7年度から8年度は前年度より2%増、こちらは日本銀行による予測なのですが、それから令和9年度以降は1.5%増、こちら民間の調査会社なのですが、SBIシンクタンクによる予測を参考としてそれぞれ前年度数値に乗じて算出しております。

次に、(3)、扶助費ですが、過去3年の決算の1人当たり費用を算出しまして、各費目に応じて全体の人口や高齢人口、それから年少人口などの推計値を乗じて算出しております。

次、(4)の補助費です。こちらは、団体への補助金ですとか、一部事務組合の負担金

が主な支出ですが、令和6年度または7年度決算見込額で固定しまして、また令和7年度から負担増となっております電算協議会へ支出するガバメントクラウド移行に関する経費を加算しております。

次に、(5)、公債費です。こちらは、今までに借入れした借金の償還金が主な支出です。現時点で借入れし、後の各年度で償還を予定している元利償還金のほかに、今後実施予定の事業の借入分についても積み上げた上で算出しております。

次に、(6)、繰出金です。各特別会計の繰出金につきましては、過去3年間の繰出金の平均値または高齢者人口等を勘案した割合を乗じて算出しております。なお、令和6年度より公営企業法適用化となりました下水道事業なのですが、この項目ではなく補助費及び出資金にて推計しております。

次に、(7)、投資的経費です。普通建設事業費につきましては、公共施設マネジメント計画のアクションプランを基本としておりますが、アクションプランに含まれない施設、1つ例示いたしますと港湾整備事業の組合への負担金支出であります国直轄港湾整備事業負担金などを追加しております。

次に、(8)、その他の支出です。基金への積立金や投資及び出資金、貸付金が主な支出になるのですが、こちらは令和6年度及び7年度は決算見込み、8年度以降は令和4年度から令和6年度の平均値で算出しております。

前提条件が長くなってしまったのですが、以上が財政推計の設定条件となります。こちら踏まえまして資料3、今後10年の財政推計資料を御覧ください。ちょっと青っぽい資料なのですが、まず表の見方からですが、表の左側が過去になっておりまして、右側に行けば行くほど未来となっております。令和5年度までは決算額、令和6年度及び7年度は決算見込額、令和8年度以降は推計での見込額となっております。また、単位につきましては、それぞれ100万円としております。次に、上側の表なのですが、さらにこの上側の表を上下で少し太い線で区分しておりまして、上側が歳入、下側が歳出となっております。それぞれの歳入歳出区分の一番下の欄に少し濃い青で表示しているのが合計となります。

では、推計の概要を簡単に説明いたします。前提条件の説明におきまして各部の推計の概要は説明しておりますので、合計のみ説明いたしますが、主に投資的経費の影響でその財源として地方債を借入しているため年度間の歳入のほうも増減額が大きくなっております。次に、歳出ですが、歳出の項目の下から3番目の投資的経費（普通建設事業費等）と書かれているところですが、こちらがアクションプラン等に基づいた各年度の支出額となっております。御覧のとおり現段階では年度間のばらつきが多くなっております。歳出の計につきましても歳入の計と同様に主に普通建設事業費の影響で年

度間のばらつきがちょっと大きくなっているということになっております。

以上、歳入歳出を踏まえまして、一番下の左上に収支差引きと記載された表なのですが、これが一番上の段に各年度の歳入から歳出を差し引いた額を記載しております。プラス表記は、単年度黒字となっております、マイナス表記は単年度が赤字となっているのですけれども、ただしこれが令和6年度までは財政調整基金、減債基金などの決算で財源不足となった場合に一般財源として繰り入れている基金を含んでいるのですけれども、令和7年度以降は基金の残高状況を表すためにそれらの基金の繰入れをこちら考慮しておりませんので、したがって過去とこれからの推計は単純に黒字と赤字を経年で比較するというよりかは、今後基金残高がどういうふうになっていくかというのを重きに置いてつくっている表となりますので、こちらをあらかじめご承知おきいただきたいと思います。表の説明の続きなのですが、収支差引きの一番下なのですが、各年度末の基金の残高を記載しておりまして、この中には特定の歳出のみに充当できる特定目的基金も含まれております。その下のうち財調、減債、備荒資金というふうに書かれている欄なのですが、こちらが一般財源として活用できる基金のみを内数として記載しておりまして、現状のアクションプランのほうで進めますと表の右から4番目、令和14年度でマイナスになっておりまして、一般財源扱いの基金の残高がこちらで枯渇してマイナスになってしまうという試算となっております。財務課といたしましては、できる限り現在の基金の減りを少なくしまして健全な財政状況を保つためにはアクションプランの見直しによりまして建て替え、改修事業の先送り、それから公共施設のさらなる集約化などを進め、年度間の支出の平準化なども含めまして将来の負担をできる限り少なくしたいと考えております。

財政推計の説明は以上となります。

金木委員長

ありがとうございました。冒頭課長からの話もあったとおり、非常に結果は厳しい、一年一年経るごとに厳しい状況になっているという推計になっているのかなと思います。説明の中でちょっと難しい部分もあったかもしれませんが、それらも含めてもう一回確認の意味で聞きたいのだという質問でも結構ですので、質疑を取っていききたいと思います。委員の皆さん、何かありましたら、どうぞお聞きください。

— 主な協議内容等（質疑） — 15:33～16:04

工藤委員 一番最後のページに関してちょっと聞きたいのですけれども、この見方

は収支の差引きという部分は入ったお金から出るお金を差し引くと最初のほうは11億7,600万赤字ということですか。

金木委員長 一番右端の欄ですか。

工藤委員 令和17年度です。

金木委員長 最後の17年度の一番下のほうですね。

工藤委員 これは、令和17年度1年間の赤字ということ、それとも累計の赤字ということ、どちらですか。

門間主幹 単年度です。17年度だけでということです。

工藤委員 いずれにしても、こういうことでは駄目なので、この計画どおりには到底できないということですよね。これは、現在というか、例えば何年か前までの計画ではこういうふうになる予定の数字を出したものだと思うけれども、当然これでは駄目なので、見直しをして計画し直すということでないとは駄目だと僕思いますけれども、そういう方向でやっていくのだと思うけれども。

清水課長 おっしゃるとおりでございます。それで、これから改訂作業にかかる段階で、まず改訂作業前の状況を皆さんにお示しして、それでこれだけ今大変な状態だから、1年かけて見直しをかけて健全な財政推計という形にするためにこれから全庁挙げて作業というか、そういった趣旨で、ビフォー・アフターでいったらビフォーの段階をまず皆さんにご承知おきいただければというふうに思います。

工藤委員 それで、先ほどの本会議の一般質問で小寺議員が質問した部分で旧児童会館の小ホール、それから北溟の展示スペース、それから図書室、それがハートタウンの2階に移動するということで進めていくということだったので、まず中央公民館の旧館というこの数字が大幅に変わるのか、あるいはこれが解体だけで済むのか、その辺が変わっていくと思います。

それから、役場庁舎の20億5,000万という部分は、当然人口もこれから減っていくので、最低限の建て方でもっともっと減らす、最初の建築の見積りというか、そういうので決まってくると思うけれども、もっともっと減らさなければ将来的というか、当然僕なんかはもうこの世にいなかったときにきちっと町が規模小さくなくても運営できるような、そういう考え方で計画を見直してほしいと思います。

金木委員長 それぞれアクションプランにはいろんな事業の項目載っていますけれども、これあくまでこれまで載っていたアクションプランどおりの名称を載せただけであって、もちろんこのとおりにはいくわけではなくて、一つ一つまた見直しをするという、そういう方向だと思うのですけれども、それを踏まえての意見ということで、そういう思いがあるというのは、工藤委員の考えというのは十分伝わると思うのだけれども、その点含めてどうでしょう。

清水課長 ただいまのご意見も参考にしながら、これから進めていきたいというふうに思います。それと、実は来週26日に、先ほど政策会議という説明もさせていただいたのですけれども、その関連の会議の中で政策調整会議というのが実はございまして、それは全課長集まって事務レベルで開催する会議でございまして、その中でまず1回目、現状それぞれの課でもう並行して動いている部分、先ほどの質問でもございましたハートタウンの部分ですとか、そういったものも含めて意見交換というか、そういったことも予定しております。まず、それが庁内的には入り口になるかなというふうに思っていますので、委員の皆さんからのご意見とか、その辺も踏まえながら今後進めていければなというふうに思います。

磯野委員 数値のことで、先ほどの財政推計なのですけれども、このまんまいったとしてという推計で、これだと14年、15年で基金が底をつくですとかって、このままいったとして底をつく14年、15年で起債の比率ってどのぐらいの推計になっていますか。

清水課長 起債の比率っていいますと、多分公債費負担比率のことを言っているのかなというようなご質問という前提で答弁させていただきますと、まず

現在令和6年度の決算統計の作業真っ最中でございまして、令和5年度の決算しか出ておりません。その前提で令和5年度ベースで私が個人的にそろばんたたいた数字なのですけれども、多少誤差あると思うのですけれども、ある程度の目安として聞いていただければいいのかなというふうに思いますが、一応起債制限比率18%を超えるボーダーラインというのが大体13年度からというふうに見ております、この資料でいきますと。12年度で16.5ぐらい、13年度で18.ちょっと、14年度で20ちょっと超えるかな、それぐらいの数値になろうかなというふうに見ております。

磯野委員 そうすると、基金は底をつく、起債制限比率は制限ライン20を超えると
なると、このままでは完全に破綻というふうに思うのですけれども、現
実にこのまんまでいったらそうなるというふうに推計しているのか。

清水課長 数値的には、そういうことで理解していただければというふうに思いま
す。

阿部委員 まず、アクションプランのほうで、これは改訂前のアクションプランで
すよね。やっぱりちょっと気になるのが公共施設マネジメントを策定し
た当初というのは年間約2.9億円ぐらいを使って、それをならしていつて、
たしか88億ぐらい、30年間だったか、で使えるようにというような感じ
だったのですけれども、ただこの資料を見ていくとかなりな額が使わさ
るということで、今後アクションプランを見直していく上で例えば2.9
億では収まらないから、せめて4億だ、5億ぐらいに抑えた形で入れ
替えていくのか、何か入れ替えるにしても基準というか、そういうのを
つくったほうがいいのかなとは思っているのですけれども、その辺現在どの
うにお考えかお聞きしたいと思います。

清水課長 その辺の具体的な基準みたいなのは、きちっと決めたというものではな
いのですけれども、私個人的には先ほど言いました18%を超えないとい
うのが大前提で思っています。それと、基金もずっと将来的にも残すと
いうようなことで、大体公債費の額が基準になってくると思うのですけ
れども、その公債費、感覚的に10億ぐらいを超えてはいけないなという
ふうに、平均で11億までいったらもうアウトだなというふうに思ってい

ます。幾ら公債費が高くなったとしても10億1,000万ぐらいかな、それぐらいの目安で、まだ実際に単年度単年度の決算状況を見ながらですので、一応目安としては個人的にはそういうふうに思っています。

阿部委員

公債費負担比率18%超えないような形で、公債費が10億ぐらいがちょうどいいのかなというような感じでしたけれども、3月に自分も一般質問で財政運営について質問しましたけれども、そのとき課長が答えたよりも今回出された結果というのは悪い結果になったのかなと。あのときは、たしか18%超えないような答弁でしたけれども、いざ推計を立てていくと実際そうになってしまったという、そうになってしまうだろうという推計ですので、これは今後どうなるかちょっと分からないですけれども、そこは先ほど課長言ったように公債費の数字にしても10億できればいいでいったほうが、1桁でずっといったほうが本来いいのかなと。いつ何がどうなるか分からないですし、本当にそのときそのときの政策、いろいろな政策全般の中でやりたいことが結局やれなくなってしまうということは町の人口減少にも拍車がかかってしまうところもあるのかなとも思いますので、その辺は多少シビアな感じでアクションプラン等も見直しながらやっていただきたいと思います。

もう一点、基金についても3月にちょっと質問しましたけれども、今羽幌町が財調で15億とかでしたか、合わせれば40億近く、38億ぐらいはあるので、財調だけで15億ということで、基準財政需要額の10%、40億に対して4億あれば大体いいのだというような全国的な大体の数字、それで今羽幌町15億だからいいだろうというような感じで自分もいたのですが、やはりこの推計出されていくと、財調も底をついてしまうとなるとちょっと財調もためる、簡単にためれるものではないとは思いますが、何かそういった目標も設定していかないと、このままでいけば本当に何もできない町になってしまうので、そちらのほうはどのように考えているのかお聞きしたいと思います。

清水課長

財調も残すにこしたことはないのですが、なるべく財調なくならないような推計をつくるというか、そういったマネジメントをつくる、それに尽きると思うのです。ただ、今回物価高騰支援が大きな要因だったので、これから物価の高騰に対して賃金の上昇が追いついてくればまた収まって

くる時代ももしかしたら来るのかなと思いつつ、今はちょうど一番厳しい時期っていいですか、そういった時期、特に厳しめにつくっておけば何とかなるのかなというような、そんな気もちちょっと個人的には思っているのですけれども、ちょっと答弁になっているか分からないですけれども、このまんま黙って財調がなくなって大丈夫だとか、4億まで大丈夫だとか、そういう感覚はちょっと持っていないので、できれば維持したいなというふうに思っています。

阿部委員

ぜひそうならないように当然やっていただけると私自身財務課のことは信じていますので、そうやって進めていただきたいと思いますし、これちょっと外れてしまうかもしれないですけれども、本当に物価高騰がすごくなってきていて材料費等々も上がっているから、こういった数値が出てきていると思いますので、根本的に公共事業の工法そのものとかいろんな、今までは公住とか、そうなってくるとちょっとまた話もずれてきますので、言いませんけれども、いろいろなやり方等も見直して政策全般見直していかないと多分財源というのは確保できていけないと思いますので、今後政策調整会議とかで話は出るとは思いますので、今までのやり方というのをそのままやっていけば多分高騰のあおりを受けると思いますので、本当にやり方もちょっといろいろと変えながら、できるだけコストをかけないでやれる方法というのがあると思いますので、全庁的にそういったのも考えていただきながら今後進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

平山委員

ちょっとお聞きします。この今日示されたアクションプランの中では、本当に10年後には経営破綻になるようなプランなのですけれども、先ほど一般質問の中でも一部ありましたけれども、中央公民館の件で教育委員会のほうからこういうふうにやっていきたいということでこの建て替えはなくなるだろうというものが出されていたと思うのです。そういう部分では、1つ解消されるのかなと思いましたがけれども、そのほかにこの事業の中でそういうような部分の可能性のあるものって今の時点であるのですか。

金木委員長

財務課なので、担当課が違うということで、あくまでも町全体の流れと、

そういう個別になるとなかなか課長も答えづらいところあると思うのですが、そんな状況を踏まえて、そしたら。

清水課長 先ほどもちょっと触れたのですが、来週26日にその辺含めて全庁的に政策調整会議というもので我々も知るかなというふうに思っていますので、そういう形でご理解いただければと思います。

金木委員長 暫時休憩します。

(休憩 15 : 51～15 : 52)

金木委員長 休憩前に引き続き会議を戻します。

磯野委員 町税の収入の部分なのですが、徐々に徐々に減っていくというのは、人口減少で減っていくというのは分かるのですが、人口減はある程度の予測がついて減っていくのでしょうか、それと同時に反比例して高齢者が増えていくということなのかと思って、そうするともっと税収というのは減るのかなというふうに僕自身思っているのですが、その辺の加味をしてというふうに理解していいですか。

門間主幹 税収のほうにつきましては、過去の推移だとか、現年度徴収率だとか、そういうのも見ておまして、このままいくと物価高騰の部分で税収上がっていく部分も中にはあるかとは思っています。ただ、そうはいっても人口は減っていくということで、こういうふうな収入が減になるというような数値にはなっているという状況になっております。

磯野委員 僕が聞きたかったのは、人口は当然減少していくし、逆に所得税や何かもなくなって、高齢者は増えていくというふうに思うのです。そうすると、その幅がもっと広がるのかなという、その辺加味しているのかなという質問。

門間主幹 その分を見込みましてゼロから2%ということで、人口減少率2%、その分を見込んで減としているところです。

金木委員長 全体的にも人口減っていくという、そんな流れになっているのですね。

門間主幹 そうです。

村田委員 まず、アクションプランでこのままでいくと13年度破綻してしまうということなので、この10年間のアクションプランで142億8,000万という数字がまず目標としてどこまで落とせば18%にいかないで進んでいくのかの目安でいくと、合計の142億8,000万がどこまで落ちれば、大体でいいので、分かれば、まず。

清水課長 事業費ベースで書いているので、先ほど言った公債費の起債の償還額を目安にして考えたいなというふうに思います。それで、単年度いっても10億ぐらいに抑えたいな、起債の償還を。これ事業費ベースですので、例えば大規模改修ですとか、単に維持補修費だったら起債使えないので、全部持ち出しになってしまうのです。財政破綻とかというのとちょっとまた別な問題になってくるので、どう説明すればいいか。

村田委員 そしたら、起債の使えない部分を除いたら、今すぐ何ぼか分からないのだけれども、上の青い部分の合計は出ていないのか、これ出ていないのだね。今すぐ出せるか。その部分でいくと、例えばその部分を半分ぐらいにはしないとかならないとかという、そういう目安も出てこないのか…それは出てこないか。

清水課長 すみません。そう言われても、今その辺まだそろばんたいていなくて、今現状こうですというところで、それで話合いとか進めていきながら、数値を置き換えながら、計算しながら進めていきたいなというふうに思っていますので、目安としては先ほど申し上げたとおり（18%にいかないようにというのは分かる。の声）いかないようにというふうには、そういうふうには思っております。あと、除却なんかも過疎のソフト使えたりとか、これには使えるけれども、これには使えないとか、大規模改修の中でもこの部分だけ起債使えるとか、そういったものもいろいろございまして、一概に幾らでとかという答弁はちょっと難しいのかなと、

そんなところでご理解いただければと思います。

村田委員 今除却の話も出たので、大方今まで過疎ソフトでやってこれたものはずっとやってきたのだろうけれども、この数字も合計で約20億という19.6億、10年平均でいくと2億円近いような事業費としては、これはどう見ても要は出せるような、壊せるような世界の話ではないので、これも結局例えば現実的な部分でソフト使う何するにしても5,000万か、頑張っても1億なんて絶対無理だと思うので、ここの部分もやっぱり今の18%のところに行くとしたら半分以上にしなければならないということになると思うのです。そうすると、今ここでこれだけ除却しなければならないという建物があったら、残された建物が結局雨風で傷んで住民に被害を加えるとかという部分になったときは、それはやっぱり壊してよ、何とかしてよということになった場合、仕方なしはあるのだけれども、今は除却の話で考え方として絶対こんなことはできないと思うので、そこら辺はもしそうなった場合にはどういう対処と言ったらいいいのか、さっき言った壊すにしても交付金を使えるものもないわけではないけれども、ほとんど多分壊してそこに何か建てるとかということよりはやっぱり移転してとかというのが多いと思うので、どういう方向性、考え方でいきますかという。

清水課長 建物の除却につきましては、財産の処分ということで、これに限っては財務課の所管になります。それで、令和7年度そういったことで財政事情厳しいということで実は除却の予算ゼロにしております。できるだけ外壁、屋根までもつだろうというような、今年ではなくても粘ってもらえるというか、建物がもってくれるであろうという、そういう前提で令和7年度についてはゼロ予算にしたのですけれども、これからもなるべくそういったことで建物自体まだ飛ばされるといいますか、もつような状態のものはできるだけたせるというか、そういった考えは担当課としては持っています。そして、過疎のソフトなのですけれども、一応全体で過疎のソフト枠ございまして、8,000万ちょっとぐらいの枠なので、いろいろな事業結構使えるので、たまたま建物の解体にも使ってはいたのですけれども、そのほかに福祉ハイヤーですとか、そういった政策的な部分に使ってもいますので、どっちにしてもやらなければならない事

業ですから、起債使えるのなら使ったほうがいいかなというようなことで、取りあえず今年度に限ってはまず除却というのはできないと、基本的には担当課としてはそういった考えでおります。

村田委員 本当に厳しい、起債を起こすにしても当然全体の枠があった中で今国ベースでいっても取り合いの時代に入ってきているわけで、だけれども今1年ぐらい延ばすという、理解は示すのだけれども、それずっとはできないのだ。そこが難しいところだ、やっぱり。当時スタートしたときでも大体1年間2,000万ぐらいというのを目安で、自分も結構言って学校壊すのに4,000万、5,000万というところも無理したりしたこともあった、そのぐらい除却も町としては大事な役目があるので、その部分と、それから新しいものを建てる、大規模改修するというと、トータルでこの部分もきちんとある程度見ていかないと、単年度我慢して、来年も苦しいからまた我慢してということには、10年間我慢できないと思うので、そこら辺はそこら辺でやっぱりきちんと長い目で見た中で考えていってもらいたいなって思います。自分としてもちょっと道営の圃場整備でもいろんな部分があるので、言いづらいですけども、町民の生活を守るという部分でいくと除却はどうしても避けては通れないかなと思うので、よく検討していただきたいと思います。あまり強く言えないです。

金木委員長 そのほかどうですか。よろしいですか。(なし。の声) それでは、以上で閉めたいと思います。今日はどうも大変お疲れのところありがとうございます。また早速あしたからも何か動きがあるようですので、常任委員会もありますし、また一つ一つの計画見直しということが出てくればそれぞれの所管する常任委員会での議題にもなってくると思います。そんなことでまた我々のほうでもしっかり検討していきたいと思っております。

では、本日はこれで終了いたします。どうもお疲れさまでした。